

声明 一 国民監視のための「共通番号法案」の採択に反対する 一

2013年3月27日

監視社会を拒否する会

共同代表 伊藤成彦(中央大学名誉教授) 田島泰彦(上智大学教授)
福島 至(龍谷大学教授) 村井敏邦(大阪学院大学教授)

(1) 自民党安倍政権は3月1日、私たちの反対の声をふみにじって、共通番号制度を導入するための法案(*)を閣議決定し国会に提出しました。この共通番号法案は、国家が国民一人ひとりに付けた番号で個人情報を一元的にコンピュータ管理するものです。政府は、共通番号制度をあらゆる行政分野と民間においても利用することを狙って、この法案の「基本理念」の条文に、共通番号は、社会保障と税の分野だけでなく、「他の行政分野及び行政分野以外の国民の利便性の向上に資する分野における利用の可能性を考慮して行われなければならない」という文言を盛り込みました。政府は、この法案を「民主党政権が提出して廃案となったマイナンバー法案とほぼ同じ内容」などと押し出して、今通常国会での採択を強行しようとしています。

(2) 安倍政権は、“脱税や社会保障サービスの二重給付・不正受給対策に共通番号制度は必要だ”などと宣伝し、共通番号制度の導入を急いでいます。彼らは、国債の濫増発によって作りだしている深刻な財政赤字を穴埋めするために、税・保険料の徴収を強化し、生活保護費をはじめとした社会保障費を削減しようとしているからです。それだけではありません。病歴等の医療内容、成績や指導内容を含んだ学校教育などのきわめて秘匿性の高い個人情報をも、政府は共通番号によって管理することを検討しているのです。そのために、共通番号を利用するときの本人確認のためと称して、国民に顔写真付きのICカードを交付し、実質上常時携帯させようとしているのです。さらに同時に、安倍政権は、治安対策を強化するために、法案に「刑事事件の捜査」にも共通番号制度を利用することを明記しました。のみならず、これを新設するとされている第三者機関の監督の対象外としたのです。共通番号制度を使って、<誰が、いつどこで、何をしたのか>を、国家が監視＝管理し、国民のプライバシーは丸裸にされてしまいます。しかも、「国防軍」の創設をその改憲草案において提言している自民党は、軍事化と監視化を強めるために、国民のすべての個人情報を掌握する重要なツールとして共通番号制度の導入を図ろうとしているように考えられます。

(3) 私たちは、このような狙いをもった共通番号制度の導入が、憲法13条で保障されたプライバシー権(自己情報コントロール権)を侵害するものであり、高度情報化社会における国民総背番号制を確立しようとする提案に他ならないことを憂慮します。「行政の効率化」を名分として、国家が国民を監視し管理する監視社会の進行を許すわけにいきません。私たちは、共通番号法案の採択に反対し、法案をただちに撤回するよう強く求めます。

(*)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」案

連絡先 〒164-0001 東京都中野区中野 5-32-11-504
電話 03-5380-2931 FAX 020-4665-3089